

【平成30年度第2次補正予算額 1,750百万円】

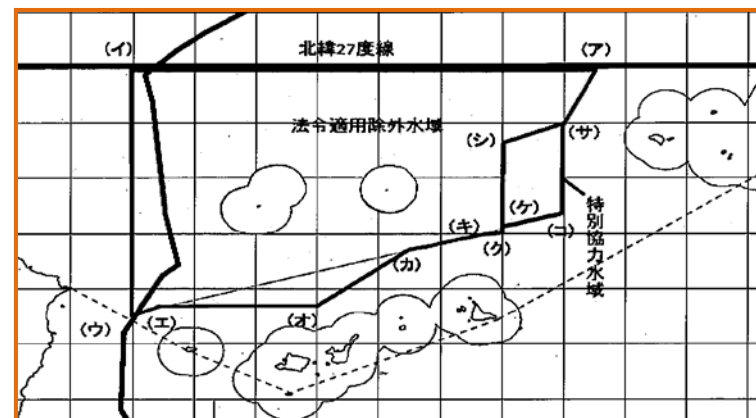
日台漁業取決め海域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業イメージ＞

〈背景〉

日台漁業取決め（平成25年署名）においては、互いに相手国の漁船に自国法令を適用しない水域が設定され、台湾漁船の漁場の占有により我が国漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄したはえ縄等の漁具が、漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行に支障を与えている事が報告されており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



- ① 外国漁船の**操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧**に要する経費を支援します。
- ② 漁業者の**安全操業確保**のために必要な機器の整備を支援します。
- ③ 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ④ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進します。

○ 沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組を支援します。

○ 海岸清掃等の活動を支援します。

国 → (公財) 沖縄県漁業振興基金 → 漁協等

定額 定額

・流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

・漁場生産力・漁労生産性向上のため
漂流・漂着ゴミの
除去活動への支援



・外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等



「お問い合わせ先」水産庁漁業調整課（03-3502-8469）